

8月の労働保険料等申告書の記載相談会

(相談所) を下記のとおり開催します。

監督署等名称	期 間	場 所
長崎労働基準監督署	令和2年8月26日(水) 8月25日は閉庁のため、8月26日より開催します。	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎6階大会議室
	令和2年8月28日(金) ～8月31日(月)	
	令和2年8月27日(木)	長崎市岩川町16-16 長崎労働基準監督署事務室
諫早労働基準監督署	令和2年8月25日(火) ～8月31日(月)	諫早市栄田町47-37 諫早労働基準監督署1階会議室
長崎労働局労働保険徴収室	令和2年8月25日(火) ～8月31日(月)	長崎市万才町7-1TBMビル地下第二貸会議室

いずれも、土日は開催しません。

開催時間は、長崎労働基準監督署と長崎労働局は午前9時～午後5時、諫早労働基準監督署は午前8時30分～午後5時です。

携行品

①労働保険料等申告書 ②事業主の印鑑 ③確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表(一括有期事業の場合は、一括有期事業報告書、一括有期事業総括表)

佐世保労働基準監督署、江迎労働基準監督署、島原労働基準監督署、対馬労働基準監督署、五島駐在事務所、壱岐駐在事務所は、監督署(駐在事務所)事務室で、申告書や相談等を受け付けます。

長崎労働局には駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用願います。